

県公社の たより

第12号

2013年4月1日発行

発行 神奈川県住宅供給公社

<http://www.kanagawa-jk.or.jp>

今回は、横浜市戸塚区の南西部に立地する戸塚深谷団地に行ってきました。この団地は、お住まいの方々のサークル活動や自治会活動が盛んだよ。詳しくは中面を見てね～!!



空手教室



グラウンド・ゴルフ

横浜
戸塚深谷団地の
Enjoy Life!



山百合体操
クラブ



習字教室

自治会老人会「やんくら」

ブライアン&プティの
団地探訪

戸塚深谷団地では、サークル活動や自治会活動に関わり合いのある4名の方にお集まりいただき、お話を伺うことができました。

35年もの歴史のある山百合体操クラブに参加する野本さんは、これまで活動を振り返り、「スタート当初は子供連れの若いママさんたちで賑わっていたものが、今ではシニア世代が中心になりました。最盛期に比べると人数も減ってしまいましたが、体を動かすことだけでなく、集まっておしゃべりするとも元気の源になるんです。色々な情報交換をするうえでも貴重な場だと思っていますので、もっと多くの方に参加していただけるよう声を頑張ります」と、意欲を語られました。そんなコメントを受けて住民の高齢化や見守りの取り組みに触れ、自治会の副会長を務める大谷さんは、「世間では独居老人の急病や孤独死の問題がクローズアップされていますが、少しでも抑止するための重要なポイントは、交流の場を保つことだと思います。長年、会社勤めをされて地域活動との接点が無かった男性には特に自治会活動に加わって欲しいです」と話します。サークル活動などへの参加に限らず、集会所の空き時間を利用して、誰もが気軽に立ち寄れるサロンのような取り組みができないか思案中だそうです。



兄：ブライアン・レーヴ

右から大谷さん、野本さん、大関さん、小野瀬さん



自治会老人会（さくら会）で習字を指導する小野瀬さんに今後の抱負についてお聞きしたところ、「皆さん、何回も練習を重ねるうちに確実に上達してきますから、書いた作品がたまったら発表の場を設けて見てもらいましょうよと常々言っているのですが、気恥ずかしいということで、なかなか実現に至っていません…」と苦笑い。すると自治会の相談役の大関さんから「過去に、それぞれの趣味の作品を集会所に持ち寄って展示会を行ったことはある」というご指摘。習字のほか切り絵や絵手紙などの出展もあって盛り上がった様子が語られるや、「ぜひ復活させましょうよ」「他のサークル活動なども織り交ぜて、文化祭のような催しにしたらどうでしょう？」と、一同、将来の構想についてアイデアが飛び交いました。

サークル活動や自治会活動を続ける上では、色々とお苦勞もあるようです。しかし、お話を伺った皆様は、より良い住まいの環境づくりに前向きに取り組んでいらっしゃいました。皆様の熱意で良好なコミュニティーが保たれているようでした。



弟：プティ・レーヴ

《戸塚深谷団地の基礎データ》

- 所在地／横浜市戸塚区深谷町 25
- 棟数・規模／26棟・4、5階建て 648戸
- 管理開始／昭和48年度



活動グループ紹介



■山百合体操クラブ 1978年に発足し、脈々と活動を続ける歴史の長いサークル。週1回、1時間程度、ヨガや新体操の動きを取り入れたトレーニングで心身をほぐす。現在は、団地周辺にお住まいの方々も参加され、地域の交流の場となっている。



■空手教室 高校3年生のときに空手の華麗で機敏な動きに魅せられ、修行を積まれた上田さんが、戸塚深谷団地に入居し、子供達の心身の鍛錬に役立てたいと開講。今年で7年目を迎え、練習は週1～2回。2010年12月には、日本防具空手道連盟主催の第8回全日本選手権大会に教え子を送り出した実績もある。



■自治会老人会（さくら会） 約30人が加入し、木・金・日曜日、グラウンド・ゴルフやお茶会などで交流。また、メンバーの小野瀬さんが書道の有資格者であることから、1998年に習字教室がスタート。月2回、集会所で教室を行っているほか、集中力を持続するため毎日1時間程度、書をたしなむことを推奨しているという。

★こんなエピソードも ☆ 戸塚深谷団地の集会所は、団地にお住まいの方のサークルや自治会のみならず、周辺地域の方々への貸し出しにも応じています。利用者の中には、かつてこの団地に暮らしていたというキッズダンス教室の先生が、定期的に練習場として活用している事例も。また団地近隣の小学校が行った防災訓練で、川の氾濫を想定した緊急避難先に用いられ、約150人の児童達が集会所へ避難する練習をしたこともあったそうです。

住宅内の修繕、共用部分の修繕・清掃・保守点検等のお問い合わせは…

若葉台団地にお住まいの方

(財) 若葉台管理センター ☎ 045-921-3361
FAX 045-921-3365

水曜・祝日を除く 8:30～17:30。それ以外の緊急時は防災センターが対応します。(☎は管理センターと同じ)

若葉台以外の団地にお住まいの方

(一般社) かながわ土地建物保全協会の各サービスセンター

川崎	☎ 044-511-2500 / FAX 044-522-9405	湘南	☎ 045-803-6352 / FAX 045-804-3495
横浜北	☎ 045-933-0593 / FAX 045-932-4865	県央	☎ 046-251-2901 / FAX 046-255-6819
横浜南	☎ 045-778-4425 / FAX 045-778-4428	西湘	☎ 0463-71-1839 / FAX 0463-73-0428

夜間、土・日曜、祝日は、緊急連絡センター ☎ 045(212)1889 へ

理事長 猪股篤雄よりご挨拶申し上げます。



平成24年10月1日付で神奈川県住宅供給公社の理事長に就任いたしました猪股篤雄と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

少子高齢化の進展、地域コミュニティーの希薄化など、現代の住環境には数々の課題があり、皆様におかれましても身近な問題として感じられることがあるかと思

います。そのような情勢の中で、公社が引き続き公的な役割を果たしていくためには、お住まいの皆様の声を大切にすることが、今後ますます重要になると考えております。私どもはこれからも皆様との相互のコミュニケーションに努め、ご意見・ご要望は真摯に受け止め、より良い住まいづくりに邁進する所存でございます。

新しい季節を迎えるにあたり、全役職員一同気持ちを新たに一層の努力を続けてまいりますので、今後とも当公社業務にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

重要なお知らせ

◆一部団地の管理会社及びお問い合わせ窓口が変わります

平成25年4月1日より、一部団地の管理会社及びお問い合わせ窓口が、下記のとおり変更となります。お間違いのないよう、ご注意ください。

管理会社が変わる団地

浦賀、不入斗第1、東逗子駅前共同ビル、上郷西ヶ谷、上郷台にお住まいの方

平成25年3月31日まで	平成25年4月1日以降
(株) 東急コミュニティー 公社管理センター ☎ 0466-54-3377 FAX 0466-27-5760	(一般社) かながわ土地建物保全協会 横浜南サービスセンター ☎ 045-778-4425 FAX 045-778-4428

お問い合わせ窓口が変わる団地

大和町、大里町、長者町4丁目第2、福富町第1、不老町、桜ヶ丘、フローラ山田町第1～第3、ルリエ横浜長者町、ルリエ横浜宮川町にお住まいの方

平成25年3月31日まで	平成25年4月1日以降
(一般社) かながわ土地建物保全協会 横浜南サービスセンター ☎ 045-778-4425 FAX 045-778-4428	(一般社) かながわ土地建物保全協会 横浜北サービスセンター ☎ 045-933-0593 FAX 045-932-4865

◆管理会社の営業時間の変更について

(一般社) かながわ土地建物保全協会の各サービスセンターのお客様受付・相談窓口の営業時間は、平成25年4月1日より、下記のとおり変更となります。

平成25年3月31日まで	平成25年4月1日以降
8:30～17:30	8:30～19:00※

※電力需給が逼迫する7月～9月の営業時間は、8:30～17:30となります。



フロール新杉田（横浜市磯子区）にお住まいの方から、春らしいきれいな写真をいただきました。隣接する新杉田公園の桜と、フロール新杉田のツリーショットです。
 新杉田公園は横浜市の公園で、約3万2千㎡の大きな敷地に野球場、テニスコート、ドッグランなどがあります。
 （最寄駅：JR根岸線、金沢シーサイドライン・新杉田駅）
 ※公園は現在工事中であり、撮影当時と異なります。

投稿募集。ご感想もお聞かせください！

「県公社のたより」では、皆様からの写真やお便りの投稿を募集しています。また、本紙の内容・構成に関わるご感想やご意見も、お気軽にお寄せください。

- 写真投稿「わが団地のワンショット」＝憩いや潤いある団地生活を題材にした作品にコメント（写真説明）を添えてお寄せください。応募写真は、①プリントならLサイズ以上、②デジタルデータならJPEG形式で500KB～2MB程度のファイルサイズでお願いします。
- 「お便り」・「お客様の声」＝日常生活に関わる「ちょっといい話」や、当社へのご意見・ご質問を手紙・メール・FAXにてお寄せください。
- いずれの投稿も団地名、住戸番号、氏名、電話番号を必ずご記入の上、「県公社のたより」担当までお送りください。（掲載に際して匿名をご希望であればその旨お申し出ください。）
- すべての投稿が採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

担当者より

前号のリニューアルについて、自治会役員の方などを対象にアンケートを実施し、多くの貴重なご意見・ご感想をいただきました。特に団地紹介のコーナーは好評でしたので、今後も「団地探訪」として続けていきたいと思っております。

次回・第13号は 2013年10月発行予定です

「県公社のたより」は、3月・9月の発行から4月・10月の発行に変更いたしました。

県公社のたより

第12号 2013年4月1日発行

【企画・編集】

神奈川県住宅供給公社

「県公社のたより」担当

〒231-8510 横浜市中区日本大通33番地

☎045(651)1745 FAX 045(671)0905

営業時間 平日 8:30～17:30

《E-mail》 tayori@kanagawa-jk.or.jp

広告



『住みいるキーパー』

万が一の火災や盗難などにより、家財が損害を受けた場合に保険金をお支払いする賃貸住宅入居者様専用の火災保険です。
 加入例) 家財保障 222.5万円 2年一括払い 13,000円から
 (個人賠償・借家人賠償責任保険付き)
 保険の詳細内容は、弊社ホームページをご覧ください →
 資料請求はフリーダイヤルまたはeメールでお問い合わせください →



アクア少額短期保険株式会社

東京営業所 〒105-0003 東京都港区西新橋3-11-7-3F

URL: <http://www.aqua-ins.com>

フリーダイヤル: 0120-282-595 e-mail: info@aqua-ins.com

広告

コカ・コーラ セントラルジャパン株式会社
 〒220-8141 横浜市西区みなとみらいランドマークタワー 41階
 TEL: 045-222-5850 (代表)

【広告主さま募集中！】

県公社のたより（発行部数14,000部、年2回発行）に広告を掲載しませんか？
 ご興味がおありの方は、公社担当（☎045-651-1745）へお気軽にお問い合わせください。